

(予防)訪問リハビリテーション重要事項説明書

1.当クリニックが提供する(予防)訪問リハビリテーションについての相談窓口

電話:直通 019-652-5717

担当:中田隆文

ご不明な点はお気軽におたずね下さい。

2.当クリニックの概要

1)提供するサービスと地域

事業所名 マリオス小林内科クリニック

所在地 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 11 階

介護保険指定番号 0370101685

サービスの種類 (予防)訪問リハビリテーション

サービスを提供する地域 盛岡市、滝沢市、雫石町、矢巾町、紫波町、花巻市、遠野市

2)職員体制

管理者 1 名

医師 1 名

理学療法士 10 名

作業療法士 3 名

言語聴覚士 1 名

事務員 2 名

3)営業日および営業時間

営業日 月曜日～土曜日

営業時間 午前 8:00～午後 6:00(土曜日午前 8:00～午後 2:00)

3.(予防)訪問リハビリテーションの内容

(予防)訪問リハビリテーションは、医師の指示に基づき、利用者の自宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるものです。理学療法士等が訪問します。

4.利用料(料金表参照)

5.サービスの利用方法

1)サービスの利用開始

マリオス小林内科クリニック、またはかかりつけ医にご相談ください。

かかりつけ医と共同で(予防)訪問リハビリテーション実施計画を作成します。その計画の説明と同時に、サービスを利用される方と(予防)訪問リハビリテーションを行う契約を結びます。その後、(予防)訪問リハビリテーションサービスを提供します。

2)サービスの終了

(1)利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までにご連絡ください。

(2)当クリニックの都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情によりサービスを終了させていただく場合があります。その場合は早急に文書でご通知いたします。

3)自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても自動的にサービスを終了します。

利用者様が介護保険施設等に入所された場合

介護保険給付でサービスを受けている利用者様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合(この場合は、条件を変更して再度契約をすることが可能です。)

6.当事業所の特徴等

1)運営の方針

(1)事業所の従事者は、老人等の心身の特性をふまえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療法が継続できるよう支援します。

(2)事業の実施にあたりましては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携をはかり、総合的なサービスの提供につとめます。

7.緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等に連絡します。

8.サービスの内容に関する苦情

1)相談、苦情担当 中田隆文 電話 019-652-5717

その他 当クリニック以外に市町村の相談、苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

2)実務状況に関する第3者評価の有無 無

事故対応の手段 マリオス小林内科クリニック訪問リハビリテーションマニュアルに従い、対応します。

9.当事業所の概要

名称	医療法人杉の子会 マリオス小林内科クリニック
管理者	小林 仁
所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通 2-9-1 マリオス 11 階
電話番号	019-652-5717
FAX	019-656-8187
事業内容	(予防)訪問リハビリテーション